

豊明市無料貸出自転車の使用について

○利用に関して

利用に関して下記の事をお守りください。

利用時間を守る

自転車の貸出は、午前9時から午後3時までの間に南部公民館で鍵とバッテリー（電動アシスト自転車の場合）を借りご利用ください。返却は午後4時30分までに、駐輪場に自転車に戻し施錠し、鍵とバッテリー（電動アシスト自転車の場合）を南部公民館までお返しください。

開錠・施錠方法

南部公民館から鍵を借りたら、駐輪場にて鍵を開錠し前後左右の安全確認を行い、利用開始してください。

貸出・開錠手順

①



Palnes 2号館4階豊明市南部公民館で鍵をお借りください。

②



エレベータで1階に降り、矢印の方向にお進みください。

③



④



⑤



⑥



⑦



駐輪場に着きましたら、指定の自転車のワイヤーロック鍵を開けご利用ください。
※ワイヤーロック及び鍵は各自で保管してください。

電動アシスト自転車の操作方法

電動アシスト自転車使用方法
をご覧ください。

施錠・返却手順

①



自転車の鍵を施錠し、バッテリーを外してください。

②



③



ワイヤーロック鍵を自転車置き場とタイヤに通し施錠してください。

④



⑤



鍵を南部公民館にご返却ください。

利用後は、施錠し自転車に破損等がないかご確認いただきご返却ください。

安全利用を心がける

自転車の利用は、自転車安全利用五則を守り事故のない安全な運転を心がけてください。

○もしもの際は

自転車利用中に、破損や事故が発生した場合は直ちに下記連絡先までご連絡ください。

破損の場合

(軽度) ※自走可能な場合

南部公民館にて破損状況を説明し、破損滅失届をご記入ください。後日、産業支援課よりご連絡させていただきます。

(重度) ※自走不可能な場合

産業支援課にご連絡ください。祝休日の場合宿直経由にて産業支援課より折り返しお電話いたします。

事故の場合

安否確認を行い警察・救急 及び産業支援課にご連絡ください。加害者や事故状況の確認、医師の診断は何よりも優先してください。

(警察) 110

(救急) 119

(産業支援課) 下記連絡先参照

連絡先

豊明市役所 産業支援課 地域振興係

TEL : 0562-92-8332 (平日 午前9時から午後5時まで)

TEL : 0562-92-1111 (代表電話 (宿直) 上記以外の時間の場合)